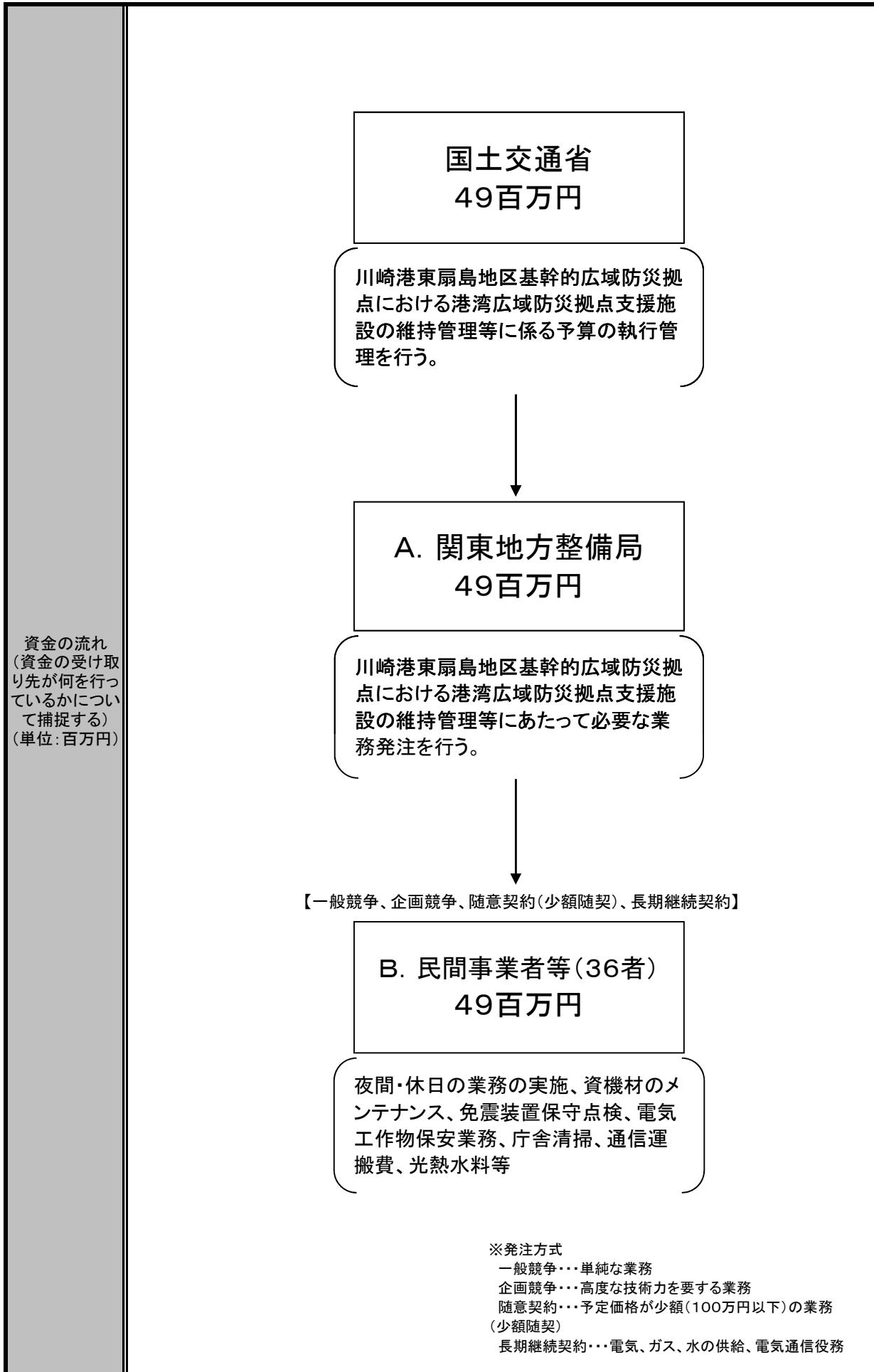


行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	港湾局	担当課室	海岸・防災課	課長 梶原康之		
会計区分	一般会計	上位政策	海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾法第55条の3の2第1項	関係する計画、通知等	首都直下地震対策大綱 首都直下地震応急対策活動要領			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	首都直下地震等の大規模災害発生時に川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点の機能を早期に発揮させるため、緊急物資輸送等の業務を支援する港湾広域防災拠点支援施設の維持管理等を実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	首都直下地震等の大規模災害発生時に川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点の機能を早期に発揮させるため、港湾広域防災拠点支援施設の平常時の維持管理、発災時に必要な機器類の保守点検等を行う。また、発災時の確実な初動を確保するため、夜間・休日に勤務する職員の業務委託を行う。					
実施状況	維持管理等対象施設:港湾広域防災拠点支援施設(川崎港東扇島地区) 港湾広域防災拠点支援施設の維持管理、機器類の保守点検、夜間・休日に勤務する職員の業務委託にあたり、必要な業務発注を行い、適切に実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	-	55	49	46	33	
執行額	-	55	49			
執行率	-	100%	100%			
総事業費(執行ベース)	-	-	-			
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	関東地方整備局自らが業務発注を行っていることから、支出先、使途、事業の実施状況等は十分に把握している。夜間・休日の業務委託においても、業務日報を提出させることにより、業務の実施状況を十分に把握している。また、本省においては、関東地方整備局からの報告を以て事業の実施状況の管理を行っている。				
	見直しの余地	発災時に川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点の機能を早期に発揮させるために必要な経常経費であるが、通信費の見直しなど、個々の経費について縮減努力をしており、今後も引き続きコスト縮減に努める。				
予算監視の所効見率化	【抜本的改善】 港湾広域防災拠点支援施設の維持管理の効率化を図り、個々の経費について縮減を図るべき。 委託費の対象業務を地方整備局の職員で対応できるのか否か、マニュアル化して委託費を削減できないかなど、ゼロベースで見直すべき。防災や緊急時対応の観点からは、むしろ公務員で対応すべきではないか。					
補記	【予算科目】 ・038 総合的物流体系整備推進費 ・95 総合的物流体系整備の推進に必要な経費 ・95016-2123-09 総合的物流体系整備推進調査費 (21年度予算額) 49百万円 (21年度決算見込額) 49百万円					



【別紙】

B.民間事業者等(36者) 49百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	特定非営利活動法人みなとサポート	28
2	(株)トシダ	7
3	(株)サンデンコー	3
4	東京電力(株)	2
5	ジャパントータルサービス(株)	1
6	(有)石井ベニヤ商会	1
7	(有)常磐工業	1
8	(株)サンエイチ	1
9	添田商工(株)	1
10	(株)第一テクノ	1